

ご案内 木造住宅耐震診断者派遣制度

- 対象となる木造住宅（次のすべてに該当する住宅）
- 1 所有者が自ら居住する住宅（所有者は町税等の滞納がないこと）
 - 2 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅
 - 3 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
 - 4 過去に耐震診断を受けていない住宅
- 耐震診断の申込み
- 募集受付 6月2日(月)～30日(月)（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分
- 募集定員 4名（※先着順）
- 必要書類 ①木造住宅耐震診断者派遣申込書（HPから

木造住宅の所有者で耐震診断を希望される方に、木造住宅耐震診断士を派遣する制度です。

- ダウンロードもしくは都市建設課にあります）
- ②付近の見取図
 - ③各階平面図
 - ④着工時期が確認できる資料（建築確認通知書の写しまたは登記簿謄本の写し）
 - ⑤町税納税証明書
 - ⑥住民票（所有者の抄本）

■耐震診断の費用負担

個人負担 12,000円程度（床面積によって多少異なります）

☎ 都市建設課 ☎（42）2116

ご案内 木造住宅耐震改修助成制度

- 対象となる木造住宅（次のすべてに該当する住宅）
- 1 所有者が自ら居住する住宅（所有者は町税等の滞納がないこと）
 - 2 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅
 - 3 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
 - 4 木造住宅耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断されたもの
 - 5 建築基準法に違反していないもの
- 補助の対象となる工事
- 一般耐震改修工事……上部構造評価点を1.0以上に改修する工事
- 補助金の額
- 耐震改修工事費用の2分の1に相当する額（上限100万円）
- 耐震改修の申込み
- 募集受付 6月2日(月)～30日(月)（平日のみ）
午前8時30分～午後5時15分
- 募集定員 1名程度
- 必要書類（第1、2、3号様式はHPからダウンロードもしくは都市建設課にあります）
- ①木造住宅耐震改修促進事業補助金交付申請書（第1号様式）

耐震診断により耐震基準に適合しないと判断された木造住宅の耐震改修工事費の一部を補助する制度です。

- ②同意書（第2号様式）
- ③収支予算書（第3号様式）
- ④耐震診断の結果報告書の写し
- ⑤耐震改修工事施工計画に関する書類
 - ・現況及び耐震改修施工後の配置図及び平面図
 - ・補強計画図その他の耐震改修工事の方法を示す図書
 - ・耐震改修工事施工後の耐震診断の総合評価書（建築士の記名押印のあるものに限り）
- ⑥補助対象経費その他経費が分かる耐震改修工事費の見積書
- ⑦登記事項証明書
- ⑧住民票（所有者の抄本）

【注意】1 設計及び工事管理は、建築士の資格を有する方が行ってください。
2 耐震改修工事に関連しない工事費用は補助の対象外となりますので、同時に行う場合は、見積書の金額を分けて作成してください。
3 耐震改修工事は、平成27年1月末日までに完了してください。

☎ 都市建設課 ☎（42）2116

お知らせ 新たに「がん検診」・「高齢者健診」を希望される方へ

町では、8月25日(月)～9月12日(金)まで、年1回の特定健診・高齢者健診・がん検診を実施いたします。実施に先立ち、昨年9月以降に転入された方や今まで問診票が送られなかった方は、**6月27日(金)**までに保健福祉課（☎44-2300）へ申し込んでください。問診票を送付いたします。



がんは自覚症状がない段階で早期に発見し、早期に治療すれば決して怖いものではありません。矢吹町は、全国に先駆け「がん追放宣言の町」を宣言しており、検診が無料で受けられます。

※平成27年4月1日現在の年齢

| がん検診は、社保・国保問わず受診できます。 | | |
|-----------------------|---------------|-----------------------------------|
| 胃がん・肺がん・大腸がん | 40歳以上の男女 | 新たに希望される方は、申し込みください。 |
| 子宮がん検診（10月実施） | 20歳以上の偶数年齢の女性 | 該当年齢者には全員通知します。 |
| 乳がん検診（11・12・1月実施） | 40歳以上の偶数年齢の女性 | 昨年対象で受けられなかった方は、受診できますので申し込みください。 |

| | | |
|---------------|--------------------------|--|
| 19歳から39歳の健康診査 | 19歳から39歳で健診を受診する機会がなかった方 | 希望される方は、保健福祉課までご相談ください。 |
| 高齢者健診 | 75歳以上の男女（健診当日の年齢） | 後期高齢者医療被保険者の方で健診を希望される方（今までカルテが送付されている方は、申し込みの必要がありません。） |

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎（44）2300（内線911）

お知らせ 矢吹町農業委員会委員選挙 7月6日(日) 執行

任期満了に伴う矢吹町農業委員会委員の一般選挙は、7月6日(日)に行われます。有権者の方は棄権しないで投票しましょう。

- ◆投票日・投票時間 7月6日(日) 午前7時から午後6時まで
- ◆投票できる人 農業委員会委員選挙人名簿に登録されており、次の要件をいずれも満たす方
- ①町内に住所を有し、平成6年4月1日までに生まれた方
 - ②10アール以上の農地を耕作している方、またはその配偶者もしくは同居の親族で年間おおむね60日以上耕作に従事する方

- ◆期日前投票・不在者投票
- 投票日当日に投票できない方は、7月2日(水)から7月5日(土)までの期間に期日前投票ができます。
- ①場所 町文化センター 小会議室
 - ②時間 午前8時30分から午後8時まで
- ※長期出張や入院等の理由で期日前投票ができない方は、不在者投票ができますので、お早めにご連絡ください。

《立候補予定者説明会》立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

- ①日時 6月12日(木) 午後1時30分から
- ②場所 矢吹町役場2階 大会議室

☎ 矢吹町選挙管理委員会 ☎（42）2111

東京やぶき会 第33回総会



「東京やぶき会」（昭和57年設立）の「第33回総会」が5月17日、東京都練馬区で開催され、昨年度の事業・決算報告、今年度の事業計画・予算の審議などが行われました。また、閉会後の懇親会では、郷里や会員の近況報告などの話題に華を咲かせ、親睦を深めました。

- 東京やぶき会
- 東京都や首都圏に在住している矢吹町出身の皆さんの会で、町の様子をお知らせしたり、会員相互の情報交換や親睦の場を提供したりしています。
- 【事業内容】
- 総会・懇親会(秋)の開催。町広報紙や議会だよりの送付。

■会員募集

「東京やぶき会」では随時会員を募集しています。東京都や首都圏にお住まいの親戚・友人の方などがおられましたら、ぜひ、加入の呼びかけをお願いいたします。年会費は、個人3千円、法人1万円です。

☎ 「東京やぶき会」事務局 総務課 行政管理係 ☎（42）2111

無料相談実施中！（要予約）

保健治療、インプラント治療
保険外のセラミック治療、ヒアルロン酸治療
高濃度ビタミンC点滴治療
ヒトプラセンタ注射治療
サプリメント治療について

点滴療法研究会 専門医
たまち歯科医院 院長 佐久間 弘

地域実績No.1 HAインプラント

3年連続地域最優秀賞受賞！

咬みあわせを改善することで、腰痛や肩こりも改善できます。

日本歯科インプラント普及協会 専門医
たまち歯科医院 佐久間 弘
矢吹町田町191-4 ☎0248-44-4889